

食安輸発1023第1号  
平成21年10月23日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

スペイン産ヘーゼルナッツの取扱いについて

標記については、平成20年10月23日付け事務連絡により ALICSA S. A. が製造又は輸出したヘーゼルナッツを対象として、貨物を保留の上、輸入者に対し、MCPAに係る自主検査を実施するよう指導しているところですが、検査強化日以降、MCPAに係る違反事例が確認されていることから当該措置を継続することとするので、対応方よろしくお願いします。

また、ALICSA S. A. 以外が製造又は輸出したヘーゼルナッツについては、通常の監視体制とし、よって事務連絡を廃止することとします。

<違反事例>

- 1 品 名：生鮮ヘーゼルナッツ  
輸 出 国：スペイン  
輸 出 者：ALICSA S. A.  
検 査 結 果：M C P A 0.02ppm (基準値：0.01ppm)  
検 疫 所：東京検疫所 (届出受付番号：第24027723890号1欄)  
輸 入 者：株式会社 イル・プルー・シュル・ラ・セーヌ企画  
違反確定日：平成20年10月21日
  
- 2 品 名：生鮮ヘーゼルナッツ  
輸 出 国：スペイン  
輸 出 者：ALICSA S. A.  
検 査 結 果：M C P A 0.03ppm (基準値：0.01ppm)  
検 疫 所：成田空港検疫所 (届出受付番号：第21017612610号1欄)  
輸 入 者：株式会社 イル・プルー・シュル・ラ・セーヌ企画  
違反確定日：平成21年5月7日